

## 第49回秋田地方労働審議会の開催について

標記審議会について、下記のとおり開催いたします。

傍聴を希望される方は、下記の「5 募集要領」によりお申し込みください。

### 記

1 日 時 令和7年3月14日（金） 午前10時00分から12時00分まで

2 場 所 秋田合同庁舎 5階第1会議室  
秋田市山王7丁目1番3号

3 議 題

(1) 令和7年度秋田労働局行政運営方針（案）について

(2) 質疑・意見交換

4 傍 聴 者 5名

5 募集要領

(1) 傍聴希望者は、傍聴希望者ごとに住所、氏名、電話番号をご記入の上、郵便又はメールにて下記の宛先までお申し込みください。

申込締切日は、令和7年3月11日（火）午後5時まで（必着）。

郵便：〒010-0951 秋田市山王7丁目1番3号 秋田合同庁舎4階

秋田労働局 雇用環境・均等室内 秋田地方労働審議会事務局 あて

E-mail：05kokin001@mhlw.go.jp（@以下は、エム、エイチ、エル、ダブル～）

(2) 希望者が多数の場合は、抽選により傍聴者を決定しますのでご了承ください。

傍聴が認められた方には、事前にご連絡いたします。

(3) 当日は、審議会の開始10分前までにお越しください。

審議会開始後の入室は認められませんのでご注意ください。

なお、傍聴の申込みをいただいたご本人であることを確認させていただく場合がございます。当日はご本人であることがわかる物をお持ちください。

6 その他

(1) 傍聴される場合には、別添の留意事項を厳守してください。

(2) 車椅子をお使いになられる方は、その旨をお申込みの際にお知らせください。

また、介助の方が同伴される場合は、その方の氏名も併せてお書き添えください。

秋田地方労働審議会事務局：

秋田労働局 雇用環境・均等室

電話018-862-6684